



雪解の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

肺炎が拡大していますが、湿度が高くなる春まで、手洗い徹底で乗り切りましょう。

## 重要情報

### 1. 確定申告シーズン始まる

近年は動画配信、アフィリエイト、フリマ転売、ギグワーク(uber宅配や白タク、ネット経由で翻訳やwebデザインなどの特技の個人販売)など様々なカタチの副業収入に当局が目を光らせています。

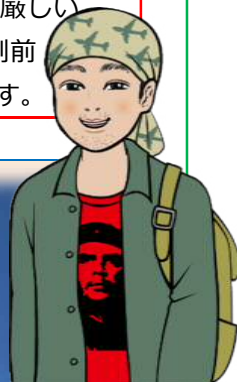
### 2. 人的控除と証券取引申告

扶養・配偶者控除には所得制限がありますが、合計所得は過去の損失繰越前の所得で判定するため、証券取引の申告によっては外れることがあります。申告不要を選択した証券取引は、判定所得に含めません。

### 3. 不動産投資の消費税還付スキーム封印へ

従来から問題視されていた居住用賃貸物件の取得にかかる消費税の還付を受けるスキームにつき、10月より厳しい規制が始まります。9月以前の取得については規制前のルールが適用され、駆け込み工事が予想されます。

### 元バックパッカー赤羽の旅断(バカ)



【2019.5月韓国ソウル⑥反日と嫌韓 1】これは、個人的な意見です。なぜ、日中韓、こんなにも顔が似ているのに、多くの日本人は自分が日本人であるということに自信が持てるのでしょうか？何が国民をその国としっかり細付けにしているのでしょうか？島国で火山大国である我が国の最大の脅威は、古来より自然そのものだったと思います。アニミズムの発生から信仰への変化、八百万の神を奉り、日本の神事をつかさどる、忘れかけていた神話の血を引く一人のアイドル、シンボルとして天皇の存在は個人的には日本国民にとって大きいものだと思っています。鳥居のオブジェを置くとポイ捨てが減るように、シンボルは大事だと思います。天皇に限らず、宗教でも神話でも英雄でも女王でも歴史でも何でも良いのですが、国民を国家の民たらしめる「拠り所」になるものが、必要だと思っています。つづく

### ☆事務所からの連絡☆

資料送付が多い顧問さまに、弊所宛名ラベルを配布しています。ご希望の方はお知らせください。

## 3月のイベント

★確定申告期限迫ります！

所得税	3/16月
贈与税	〃
個人消費税	3/31火

弊事務所への資料提出は2月末日まで(原則)にお願いします。

## 税金マメ知識

【ふるさと納税のワンストップ制度】

ふるさと納税は、確定申告することで初めて税額の控除が受けられますが、年末調整済みなどの理由で申告する必要がない人は、5件までのふるさと納税について、寄付先の地方自治体に申請することで、確定申告することなく自動的に税額控除が受けられるワンストップ制度が適用できます。しかしワンストップ制度は申告を要しない場合のみ有効ですので、たとえば医療費控除や証券取引などで確定申告をするときは、ワンストップ制度を選択していたとしても、申告書に記載しなければ控除を受けることができません。申告する以上は、必ず記載忘れのないようにしましょう。

### 晩酌のじかん

確定申告いやいや病なのか、今月初めに胃腸炎で寝込んでしまいました。食べ物どころか酒も受け付けず、何か月かぶりの禁酒週間となりました。夜間の生産性の高いこと！読書、ギター練習、お買い物と何でもできます！これまでの晩酌の時間は何だったのか怖くなり、再び飲み始めましたとき。



### 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540  
Mailto:[tax.akahane@ksk.red](mailto:tax.akahane@ksk.red)